

# 環境活動の沿革

当社の活動		国内の動き		海外の動き	
1970年	環境・安全管理専門部門を工場に設立 活性汚泥処理施設を足柄工場に設置	1970年	水質汚濁防止法制定 廃棄物処理及び清掃に関する法律制定		
1971年	環境管理部を本社に設立	1971年	環境庁設置	1975年	ロンドン条約(廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約)発効 ワシントン条約(絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)発効 ラムサール条約(とくに水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)発効 世界遺産条約(世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約)発効
1975年	素材安全性試験室設立			1989年	エクソン・バルディーズ号事件発生 ヘルシンキ宣言(特定フロン)の全廃)採択
1983年	公益信託富士フィルム・グリーンファンド設立				
1986年	レンズ付きフィルム「写ルンです」を発売				
1989年	環境保全対策推進委員会を設立 環境管理部を環境安全推進部と改称				
1990年	環境保全活動の基本方針の策定 足柄工場にコジェネタイプの発電機を導入 「写ルンです」リサイクルセンター稼働(市場からの回収システム構築)	1990年	地球温暖化防止行動計画決定		
1991年	環境保全視点での商品開発指針策定 レンズ付きフィルムの他社との回収品相互交換開始 富士宮工場にコジェネタイプの発電機を導入	1991年	再生資源の促進に関する法律制定 経団連地球環境憲章制定		
1992年	富士フィルムグループの工場の安全衛生、環境保全指針制定 「写ルンです」リユース・リサイクル自動化システム稼働 規制物質等の商品への使用基準を制定			1992年	バーゼル条約(有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約)発効 リオデジャネイロ・地球サミット開催 モントリオール議定書改訂
1993年	製造に使用するフロン類を全廃 環境アクションプランを策定	1993年	環境基本法制定、公害対策基本法廃止	1993年	生物の多様性に関する条約発効
1994年	富士フィルム環境管理システム基準制定 富士フィルム環境方針策定	1994年	環境基本計画決定	1994年	砂漠化防止条約制定 気候変動枠組条約発効
1995年	日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)に加入 環境保全委員会をレスポンシブル・ケア(RC)委員会と改称 米国工場、欧州工場で「写ルンです」のリユース・リサイクルを開始	1995年	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)制定	1995年	気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1)開催(ドイツ・ベルリン)
1996年	富士フィルム環境レポートを発行			1996年	ISO国際標準化スタート 気候変動枠組条約第2回締約国会議(COP2)開催(スイス・ジュネーブ)
1998年	「写ルンです」循環生産自動化工場を建設 足柄工場、南足柄市と「環境保全遵守協定」を締結	1998年	特定家庭用機器再商品化法制定 地球温暖化対策の推進に関する法律制定	1997年	気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催(日本・京都)
1999年	富士フィルムレスポンシブル・ケア管理マニュアル制定 「企業の社会貢献賞」の「地域との共生賞」受賞(朝日新聞社文化事業団主催) 「第8回地球環境大賞」の「地球環境会議が選ぶ優秀企業賞」受賞(日本工業新聞社主催) 「写ルンです」の循環生産システム等に対して「第17回優秀先端事業所賞」を受賞(日本経済新聞社主催)	1999年	ダイオキシン類対策特別措置法制定 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)制定	1998年	気候変動枠組条約第4回締約国会議(COP4)開催(アルゼンチン・ブエノスアイレス)
				1999年	気候変動枠組条約第5回締約国会議(COP5)開催(ドイツ・ボン)
2000年	「平成12年度 消費者志向優良企業」として通商産業大臣表彰を受賞 吉田南工場にコジェネタイプの発電機を導入 吉田南工場、富士宮工場、宮台技術開発センターで生産用原材料から発生する廃棄物をすべて再資源化 「写ルンです」の循環生産システム等に対して「優秀先端事業所賞 ミレニアム特別賞」を受賞(日本経済新聞社主催) 「平成12年度地球温暖化防止活動大臣表彰」を受賞(環境庁主催)	2000年	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)完全施行 循環型社会形成促進基本法制定 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)改正 再生資源の利用の促進に関する法律(リサイクル法)改正 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)制定 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品残さ再資源化法)制定 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)制定 環境庁が「環境会計システムの確立に向けて」を公表	2000年	気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP6)開催(オランダ・ハーグ) 国連持続可能な開発委員会第8回会合(CSD8)でリオ+10の準備に関する文書が採択 GRIが「持続可能性報告のガイドライン」を公表
2001年	「写ルンです」循環生産自動化システムの開発に対して「第47回大河内記念技術賞」を受賞(「財」大河内記念会主催) 吉田南工場、朝霞研究所ですべての廃棄物のゼロ・エミッションを達成 吉田南工場「平成12年度産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒賞」受賞	2001年	省庁再編で環境庁が環境省へ 家電リサイクル法施行 グリーン購入法施行 環境省が「環境報告書ガイドライン(2000年版)」及び「事業者の環境パフォーマンス指標」を公表	2001年	IPCC第3次報告書のうち評価報告書が公表される